

令和元年度後期 福岡市市税RPAシナリオ作成等業務委託に関する公募要項

福岡市市税RPAシナリオ作成等を業務として受託していただける事業者の方を、次のとおり募集し、見積合せにより選定を行います。

1. 委託の内容

別紙「仕様書」参照

2. 見積合せ参加資格

- (1) 「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿（種別：委託）」の申請区分業種「情報処理」又は「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿（種別：物品）」の申請区分業種「フォーム印刷」に登録されている者であり、当該名簿の有効期間内にこの見積合せの公示の日又は見積合せ参加申請期限日が含まれていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (3) この見積合せの公示日から契約の相手方決定の日（契約の相手方決定がなかったときは、この見積合せの終了を宣言した日）までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。
※措置要領が掲示されているホームページアドレス
<http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>
- (4) この見積合せの公示日から契約の相手方決定の日（契約の相手方決定がなかったときは、この見積合せの終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (5) 市税に係る徴収金に滞納がないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (7) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (8) 個人情報について保護管理体制が確立され、公的機関によるプライバシー保護に関する認定（プライバシーマーク等）を取得していること。
- (9) 地方税又は、電気水道料金等公共料金のコンビニ収納用納付書の作成、印字の実績を有していること。

※ なお、契約の相手方に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市

に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

3. 事前説明会

- (1) 日時 令和2年1月15日 10:00～
- (2) 場所 福岡市中央区天神1丁目8番1号
福岡市役所 10階 税務部ミーティングテーブル

4. 見積合せ参加申請書の提出

参加希望者は、以下の書類を提出してください。

- (1) 提出書類 ①申請書（別紙1）
②プライバシーマーク登録証の写し
③実績一覧表（別紙2）
- (2) 提出期間 令和2年1月8日から令和2年1月20日まで
（土・日曜日を除く午前10時から午後5時まで）
- (3) 提出場所 福岡市中央区天神1丁目8番1号
福岡市財政局税務部税制課（市役所10階）
- (4) 提出方法 上記提出場所へ直接お持ちください。郵送で提出される場合は、上記の提出期間必着でお願いいたします。

5. 参加資格通知等

- (1) 令和2年1月20日までに申請書を提出した者のうち、審査の結果、参加資格があると認められた者に対して、令和2年1月21日までに見積依頼書をFAXにて送付します。ただし、見積合せにより契約の相手方として決定した場合であっても、見積書提出時まで、継続して参加資格があると認められない場合は、相手方決定を取り消します。
- (2) 申請書を提出した者のうち、見積合せ参加資格がないと判断した者に対しては、参加資格がない理由等を書面により通知します。

6. 見積書提出日時

- (1) 日時 令和2年1月23日 10:00～
- (2) 場所 福岡市中央区天神1丁目8番1号
福岡市役所 10階 1002会議室

7. 質問の提出

事前説明会以降、質問がある場合は、「質問書」(別紙3)を提出してください。

- (1) 受付期間 令和2年1月17日(必着)まで
- (2) 提出方法 電子メールまたはFAX
※電話等での質問にはお答えいたしません
- (3) 回答方法 事前説明会に参加されたすべての方に、質問事項と回答内容を電子メールまたはFAXにてお知らせいたします。

8. お問い合わせ先

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号 市役所本庁舎10階

福岡市役所税制課 担当：関谷・松本

TEL：092-711-4072

FAX：092-733-5598

Eメール：shizeisougou@city.fukuoka.lg.jp